

会 議 録

1 会議名

令和7年度第2回清里区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 報告事項（公開）

- ・農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について

(2) 自主的な審議（公開）

- ・坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化について
- ・子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備について

(3) その他（公開）

3 開催日時

令和7年5月22日（木）午後6時30分から午後7時00分まで

4 開催場所

清里コミュニティプラザ 3階 多目的ホール

5 傍聴人の数

1人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）

- ・委 員：江口委員、酒井委員、佐々木委員、竹田委員、中村委員、古沢委員、保坂委員、堀川委員、松永委員、本山委員、吉原委員
- ・事務局：清里区総合事務所 米山所長、関根次長、力久市民生活・福祉グループ長、西巻教育・文化グループ長、近藤班長

8 発言の内容（要旨）

【関根次長】

会議の開会を宣言

長尾委員の欠席を報告

上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告する。

【松永会長】

挨拶

【米山所長】

挨拶

【松永会長】

会議録の確認を佐々木委員にお願いします。

それでは、次第4「報告事項」に入る。

農業経営基盤強化の促進に関する計画「地域計画」について、事務局より説明を求める。

【関根次長】

資料により説明

【松永会長】

今ほどの説明について、何か質問等はあるか。

【吉原委員】

目標地図について、色分けしてあるが個人や法人等の区分はどうか。

【関根次長】

参考様式第5－2号中、4地域内の農業を担う者一覧の10年後の目標地図上の表示に、アルファベット表記で記載しているものが、色分けしている目標地図の地域内の農業を担う者となる。農業を担う者の氏名は伏せているが、例えば、属性の「認農」は、認定農業者を指し、現状と10年後の経営作物や経営面積などを記載している。

【吉原委員】

属性のほとんどが認定農業者となっているが、10年後には個人で耕作している認定農業者以外の農業を担う者はいなくなるということか。

【関根次長】

地域計画の策定は、農業者をはじめ、農家組合、中山間地域直接支払等の関係者などの皆様が中心となり、10年後の農地を担っていただく計画とした。個人で耕作している農業者が今後も農業を継続していくのであれば、4地域内の農業を担う者一覧に加えることになる。

一覧には認定農業者だけではなく、「利用者」とあるが、清里区では農業団体のような位置付けである農業者も想定しており、計画については、年1回の見直しを行っていく予定である。

【松永会長】

4地域内の農業を担う者一覧で、10年後の経営面積が増加しているが、その理由は

なにか。

【関根次長】

詳しい資料が手元にないため、次回の地域協議会で回答させていただく。

【松永会長】

次に、次第5「自主的な審議」に入る。

本日も自主的な審議の終了後、流れ解散としたい。前回の自主的な審議の議論の内容を報告いただいた後、次第6「その他」に移り、閉会后、自主的な審議とし、議論した内容は、次回の地域協議会で報告いただくことでいかがか。

(委員了承)

【松永会長】

それでは、「坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化」のグループから報告をお願いします。

【竹田副会長】

坊ヶ池周辺の資源（自然や施設）を活用した地域の活性化のグループでは、4月26日のビュー京ヶ岳のオープンにあわせ、メニューの確認や周辺の林道、残雪、桜や倒木の確認のため、現地視察を実施することとした。

灯の回廊の開催に伴い、清里区での開催は難しいにしても、清里区総合事務所から岩の原葡萄園に向かうシャトルバスを待つ人たちを中心に、おもてなしするのはどうかという意見があり、簡単な飲食の提供や、朝市の参加者に声掛けし、PRも兼ねて出店してもらったらどうか、という意見があった。

また、いつかどこかでスカイランタンをあげてみたらどうか、という意見もあった。

委員からの意見を基に、櫛池農業振興会との意見交換、提案内容等を次回の地域協議会で協議することとした。

【松永会長】

次に、「子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備」のグループから報告をお願いします。

【本山委員】

子育て世帯、高齢者世帯が安全で安心して暮らせる環境の整備のグループでは、冒頭、松永会長より清里区町内会長連絡協議会の席において、アンケートの配布及び回収について、各町内会長から協力の了承を得たとの報告があった後、アンケートの内容において、誤字、脱字、言葉遣いなどの確認を松永会長、堀川委員、事務局で最終確認し、次

回の地域協議会で最終決定することとした。

また、事務局から集計方法についての提案があり、同じく次回の地域協議会で協議することとした。

【松永会長】

それでは、次第6「その他」に移る。

はじめに、4区地域協議会委員合同研修会について、7月11日（金）午後3時から中郷区で予定されている。会場をはじめ、内容等の詳細が決定次第、案内する。

続いて、第3回清里区地域協議会については、通常であれば、6月26日（木）の開催となるが、4区地域協議会委員合同研修会が7月に予定されていることから、次回の令和7年度第3回清里区地域協議会については、7月24日（木）午後6時30分から、清里コミュニティプラザ3階多目的ホールで開催したいと思うが、よろしいか。

（委員了承）

【松永会長】

その他、皆さんから何かあるか。

ないようなので、以上をもって第2回地域協議会を終了する。

最後に竹田副会長から、閉会の挨拶をお願いします。

【竹田副会長】

閉会の挨拶

9 問合せ先

清里区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL025-528-3111(内線225)

E-mail : kiyosato-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。